

第2回津島市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
議事概要

令和8年3月25日（水）
午後14時00分から15時00分まで
津島市役所 5階 第1委員会室

出席委員：伊藤（美）委員長、春日委員、鈴木委員、秀徳委員、杉浦（美）委員、長田委員、伊藤（公）委員、徳永委員、西山委員、森口委員
欠席委員：奥村委員、杉浦（嘉）委員、山田委員、日比委員、野田委員

<次第>

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 第10期津島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画アンケート調査結果について
- (2) 第10期計画の作成に向けたスケジュールについて

<会議録>

- (1) 第10期津島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画アンケート調査結果について
○事務局より、資料1、資料2の説明

委員長

- ・ 調査結果についてご意見・ご質問がある方はいるか。

委員

- ・ 在宅介護実態調査においては、介護を受けている人の実際の声をさらに幅広く収集できることが望ましい。また、調査結果を見ると在宅介護を希望している人は多いが、法人側の在宅サービスの展開意向などはどのようなになっているか。

事務局

- ・ 法人調査では今後のサービス提供の予定を把握している。訪問型サービスAが1件のみ廃止予定と回答されたが、全体としては大きな変動は確認されない。ただし、未回答の法人もあるため解釈には留意が必要だと考えている。

委員

- ・ 法人調査では職員数に余裕がない事業所が4分の1以上となっている。2040年に向けて介護従事者が不足する中、どのように人材を確保していくか、市の方針を教えてください。

事務局

- ・ 愛知県が実施している介護人材の養成研修について、市としても周知を行っている。また、ケアマネジャーに対するフォローアップ研修に加え、令和8年度からはケアマネジャーの資格更新に対する助成制度を創設した。こうした取組を通して人材確保・育成を進めていきたい。

委員

- ・ 一部のケアマネジャーの質について懸念の声を聞いたことがある。ケアマネジャーの研修等はぜひ進めてもらいたい。

事務局

- ・ ケアマネジャーの質について、市民から直接意見は届いていないが、利用者とケアマネジャーの相性もあり、個別性が高い問題であるため、担当者の変更も含めて現場調整が望まれるものと認識している。

委員

- ・ 資料2の29ページの認知症施策の認知度に関する記載について、正しくは「認知症施策について1つも知らない人が4割」ではないか。
- ・ 高齢者等見守りシールの普及率はどのくらいか。以前、認知症で行方不明になった人の保護のため、地域包括支援センターと一緒に現場に駆け付けたことがある。市民が見守りシールの認知度を高めることで認知症の人を発見しやすくなるため、こうした取組については市内でも情報共有をし、周知を一層進めていただきたい。
- ・ 資料2の29ページの考察について、「認知症施策につなげる必要がある」ということだけではなく、それをどのように実施するかまで提示してもらえるとよい。

事務局

- ・ 29ページの結果記載については、ご指摘のとおりであるため修正する。
- ・ 高齢者等見守りシールの交付は約80件である。シールを配布するだけでなく、より多くの市民がシールの存在や意味を増やすことが重要である。国が提示している新しい認知症観では、認知症を我がごととして考えることが重要とされているが、現状では十分に理解が浸透していないため、普

及を図っていききたい。また、認知症サポーターにむけたスキルアップ研修などもさらに進めていききたい。

委員

- ・ ボランティア等の限界はあると思うが、認知症施策は市民の理解と協力が不可欠だと思うので、ぜひ進めていただきたい。

委員長

- ・ 法人調査の回収率低下については、人手不足で回答の余裕がなかった可能性もある。未回答の法人の状況が重要な意味を持つ可能性もあるため、回収率を向上させることは今後の検討課題である。
- ・ 高齢者でもスマートフォンや SNS を使う人が増えている。認知症施策の周知においては、これまでの方法にとらわれず効果的な取組が実施できるとよい。

(2) 第 10 期計画の作成に向けたスケジュールについて

○事務局より、資料 3 の説明

事務局

- ・ 報告書の今後の修正は委員長との相談のうえ実施させていただく。
- ・ 国の基本指針の提示スケジュールによって、策定委員会のタイミングは柔軟に調整させていただく予定である。

委員長

- ・ 修正については委員長一任となることについて、異議はないか。

(委員より異議なしの声)

委員長

- ・ これをもって本日の議事を終了する。

以上